



レスパイトの入院相談先

地域医療連携室直通電話 ・ 082-420-1220

◆ レスパイト入院とは

レスパイトとは、「一次休止・休息・息抜き」との意味を持ち、レスパイト入院とは在宅で療養され、常に医療の管理が必要な方や、介護者の事情「介護者の休息、怪我や疾病、冠婚葬祭などの社会的事情」に応じて、医療保険で短期入院を受け入れる制度です。

◆ 受入れが可能な方

- ・ かかりつけ医やケアマネージャーからのご紹介のある患者様が対象となります。
※上記条件かつ、かかりつけ医からの診療情報提供書やケアマネージャーからの在宅介護サービスの情報等が得られる方。
- ・ 医療的ケアが随時必要な方で介護サービスの利用が困難又は受けにくい方も対象となります。
※例えば痰吸引、褥瘡の処置、胃瘻、気管切開、経管栄養、静脈栄養、点滴、在宅酸素等の方。
【注意】気管切開での人工呼吸器装着の方はお受入れができません。
- ・ 医療保険をお持ちの方。
- ・ 入院期間終了後は、必ず在宅療養が可能な方。

◆ 入院の基本ルール

- ・ 1回の入院期間は、原則14日以内です。
- ・ 癌や難病の方は、次回の利用まで原則1ヵ月をいただき、その他の方は3ヶ月をいただきます。
- ・ 1泊2日から、ご利用ができます。
- ・ レスパイト入院中、原則リハビリは行いません。
- ・ 入院時の内服薬や注入食等は、各自のご持参分を使用させていただきます。
- ・ 初回は、ご利用前にご家族様と面談をさせていただきます。
- ・ 満床時や夏季・冬季などは、急性期の患者様をご優先とさせていただきますので、ご希望の入院期間や日時に副えない場合があります。
- ・ 他の患者様にご迷惑となるような行為があれば、入院の継続が難しいと判断する場合があります。
- ・ 入院される日につきましては、平日月曜日から金曜日の9時から11時とさせていただきます。
- ・ 状態に応じ、入院前検査を医師と相談の上行う場合があります。